

トラック、バス、タクシー事業に携わる皆さん

時間外労働の上限規制 準備は進んでいますか？

2024(令和6)年4月1日から
自動車運転の業務に時間外労働の上限規制が適用されます



自動車運転の業務に関する上限規制

時間外労働(休日労働含まず) 年960時間まで

※令和6年4月1日からは、自動車運転者の拘束時間の上限等を改正した改善基準告示の適用も開始されます。



法令・労務管理に関する相談はこちら

労働基準監督署	時間外労働の上限規制・改善基準告示についてご相談に応じます。 https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaianai/roudoukyoku/	
トラック運転者の長時間労働改善特別労働相談センター	トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、トラック運送業の労務管理、物流改善に高い知見を持った専門家が、トラック運送事業者や発着荷主からの相談に応じます。 https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/consultation/	
働き方改革推進支援センター	運輸業全般について、長時間労働のは是正、人手不足の解消に向けた人材の確保・定着、助成金の活用についての相談に応じます。 https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/	

トラック、バス、タクシー事業で活用可能な主な助成金はこちら

働き方改革推進支援助成金	時間外労働の上限規制に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html	
業務改善助成金	事業場内の最低賃金を引き上げるとともに生産性向上に資する設備・機器の導入等を行った中小企業・小規模事業者を支援します。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html	
人材確保等支援助成金	人材の確保・定着を目的として、魅力ある職場づくりのために労働環境の向上等を図る企業を支援します。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07843.html	
人材開発支援助成金	雇用する労働者を対象に、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練等を計画に沿って実施する事業主を支援します。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html	

取組事例はこちら

働き方改革特設サイト	中小企業・小規模事業者等が、自社内の働き方改革に取り組むに当たり、先進的な取り組みを行っている企業の好事例をご紹介していますので、貴社の働き方改革を進める際にご活用ください。 https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/casestudy/	
-------------------	--	---

「上限規制特設ページ」にもご参考になる情報を多数掲載しています。

上限規制 自動車運転者



(2023/2)

